

第 6 回

熊本県議会

道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成20年4月24日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 道州制問題等調査特別委員会会議記録

平成20年 4 月24日 (木曜日)

午前11時30分開議

午前11時36分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 正副委員長互選の件
- (2) 閉会中の継続審査について

出席委員 (16人)

委員長	馬場成志
副委員長	松田三郎
委員	児玉文雄
委員	松村昭
委員	前川收
委員	中原隆博
委員	平野みどり
委員	氷室雄一郎
委員	藤川隆夫
委員	重村栄
委員	池田和貴
委員	溝口幸治
委員	吉田忠道
委員	淵上陽一
委員	・田大造
委員	高木健次

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者 (なし)

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐	野白三郎
議事課課長補佐	坂本道信

午前 11 時30分開議

○野白政務調査課課長補佐 担当書記の野白

でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、改選及び選任がございましたので、まず、正副委員長の互選をお願いします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、正副委員長が空席の場合の委員長互選の職務は、年長委員に行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、松村委員でございます。それでは、松村委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

○松村昭年長委員 ただいまから、第6回道州制問題等調査特別委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「年長委員一任」と呼ぶ者あり)

○松村昭年長委員 私にという声があがっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松村昭年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に馬場委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松村昭年長委員 御異議なしと認めます。よって、馬場委員が委員長に決定しました。これで、私の職務は終わりました。ありがとうございました。

(年長委員退席、委員長着席)

○馬場成志委員長 ただいま、委員長に御推選いただきました馬場でございます。本委員会は昨年の委員が9人残っておられ、大変心強いうえに、前委員長の前川委員、前副委員長の松田委員もおられますので、大変心強く

進行させていただけると存じます。

昨年度一年間は道州制がどういうものかという手探りの状態で、やったかなと思われました。そういったなかで、わからない部分も少しずつわかってきたなと思っています。

今年はそれに含めて、過疎問題が来年度終了するという事ですので、これについてもしっかりと検討していかなければならない。また、地方分権の中で政令市の問題は佳境を迎えるということで、これは中身について、今、微妙なときで、デリケートな部分ですので、やっぱり行政の中で、しっかり勉強していかなければならないという感覚の中で、研究していくのだらうと思います。

いずれにいたしましても、委員の皆様のご協力を得て、円滑に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○馬場成志委員長 それでは、引き続き副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○馬場成志委員長 私にという声があがっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○馬場成志委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に松田委員を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○馬場成志委員長 御異議なしと認めます。よって、松田委員が副委員長に決定しました。それでは、松田委員、副委員長席にどうぞ。

(副委員長着席)

○馬場成志委員長 それでは、松田副委員長から就任のごあいさつをお願いします。

○松田三郎副委員長 副委員長の松田でござ

います。ご選任していただきありがとうございます。昨年引き続きであります。同じ歳の馬場委員長をしっかりと支えながら、委員の皆様が審議しやすいように、頑張りたいと思いますので、1年間どうぞよろしく申し上げます。

○馬場成志委員長 次に、閉会中の継続審査案件について、お諮りいたします。

本委員会に新たに追加された所管事務である「過疎問題に関する件」につきましても、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出てよろしいか、お諮りいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○馬場成志委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

道州制問題等調査特別委員会委員長